

千葉県商工会連合会 発行人 寒郡 茂樹 〒260-0013千葉県千葉市中央区中央4丁目16番1号 TEL043-305-5222

ホームページアドレス <https://www.chibaken.or.jp> メールアドレス post@chibaken.or.jp

CONTENTS

- ◇令和8年度通常総会
- ◇令和8年度千葉県商工会連合会長表彰
- ◇令和8年度千葉県科学技術功労者表彰受賞
- ◇令和8年度千葉県商工会青年部連合会
資質向上セミナー・通常総会
- ◇令和8年度千葉県商工会青年部連合会
主張発表大会・ビジネスマッチング

- ◇令和8年度千葉県商工会女性部連合会
主張発表大会・通常総会
- ◇旭日単光章受章
- ◇カスハラ対策が義務化されます！
- ◇同一労働同一賃金ガイドラインが改正されます！
- ◇令和8年度経営指導員等採用資格試験受験案内

中東情勢に伴う物価高騰等が急激に進行するなか 中小・小規模事業者への支援を強化 ～令和8年度 通常総会～

令和8年5月28日（木）ロイヤルパインズホテル千葉にて、県内40商工会長等（委任状含む）が出席し、多数のご来賓のご臨席のもと令和8年度千葉県商工会連合会通常総会が開催されました。

冒頭、寒郡茂樹県連合会長は挨拶の中で、中東情勢に伴うナフサ由来の原材料・製品の急激な価格高騰・供給途絶等について言及し、県連合会としても、本通常総会に先立つ5月22日、千葉県に対し、供給の安定化に向けた措置の一層の強化や中小・小規模事業者の雇用維持のための施策の拡充を国に求めるとともに、逼迫化する資金繰りを支援する施策を講じるよう緊急要望を行ったことを報告。併せて「各種原材料の流通過程における、いわゆる川中から川下への供給が円滑になされるよう、今後も現場の声を国や県にしっかり届けていく」と述べました。

さらに、国が推進する中小・小規模事業者の成長支援施策に

ついて触れ、「国においては、売上高100億円・10億円・1億円のそれぞれの段階に応じた支援策を実施・検討しているが、県内においても、各地域・事業者の特性に応じ、稼ぐ力を一層高めていく必要がある」と強調。そのうえで「国や県から多くの支援策を講じていただいているので、商工会においても、その周知・活用をさらに強化していきたい」と述べました。

次いで、千葉県商工会連合会長表彰、共済推進表彰の授与が執り行われ、各受賞者へ表彰状が贈呈されました。その後、議案審議へと移り上程された5議案全てが原案どおり承認されました。

議案審議の後、来賓代表として、経済産業省 関東経済産業局 産業部 産業振興課 課長 忍田 千鶴子 様、千葉県商工労働部 次長 鈴木 正雄 様及び株式会社千葉銀行 法人営業部 副部長 篠原 弘樹 様から祝辞を頂戴し、盛会裡に総会が終了しました。

●令和8年度 通常総会議案

- 第1号議案 令和7年度事業報告について承認を求める件
- 第2号議案 令和7年度一般会計収支決算書、貸借対照表及び財産目録について承認を求める件
- 第3号議案 令和7年度共済事業報告並びに特別会計損益計算書、貸借対照表、附属明細書及び剰余金処分計算書（案）について承認を求める件
- 第4号議案 令和7年度千葉県商工会職員退職積立金集中管理特別会計収支決算書及び貸借対照表について承認を求める件
- 第5号議案 令和7年度特定退職金共済事業特別会計収支決算書及び貸借対照表について承認を求める件



挨拶する千葉県商工会連合会 寒郡会長



祝辞を述べる関東経済産業局 忍田課長



令和8年度千葉県商工会青年部連合会 若手経営者等資質向上セミナー・通常総会



令和8年4月23日(木)ロイヤルバインズホテル千葉にて、令和8年度千葉県商工会青年部連合会若手経営者等資質向上セミナー・通常総会が開催され、県内各地から約90名の青年部員が参加しました。

セミナーでは、石川県商工会青年部連合会 会長 二口 将大 氏を講師に迎え、「自然災害発生から学ぶ～経験から伝えたい事～」と題してご講演いただきました。能登半島地震発生時の状況や震災直後に直面する課題、さらに商工会青年部による支援活動の実態についてご講演いただきました。

通常総会では、第1号議案から第5号議案までの全議案が原案どおり承認されました。第5号議案の役員補充選任では、理事として新たに、鎌形 覚 氏(旭市)が選任されました。

また、令和7年度部員増強運動において5名以上の部員純増を達成した以下の3商工会青年部に対し、表彰状が授与されました。

部員増強運動

第1位 いすみ市商工会青年部……6名純増

第2位 大網白里市商工会青年部……5名純増 富津市商工会青年部……5名純増

その後、情報交換会では役員・部員の垣根を越えた積極的な意見交換が行われ、盛会裡に閉会しました。



荒木会長(左) いすみ市商工会青年部 白鳥氏(右)



挨拶する千葉県商工会青年部連合会 荒木会長



令和8年度千葉県商工会青年部連合会 主張発表大会・ビジネスマッチング



令和8年6月22日(月)京成ホテルミラマーレにて、令和8年度千葉県商工会青年部連合会主張発表大会・ビジネスマッチングが開催され、県内各地から約170名の青年部員が参加しました。

主張発表大会では、8名の発表者が地域経済を牽引する青年部員としての活動や自社事業の取組について発表を行い、いすみ市商工会青年部 出口 宏希 氏が最優秀賞を受賞しました。出口氏は、令和8年9月15日(火)大宮ソニックシティにて開催される令和8年度関東ブロック商工会青年部主張発表大会に、千葉県代表として出場することとなりました。

主張発表の結果は以下のとおり。

最優秀賞 出口 宏希 氏(いすみ市)

優秀賞 藤原 一樹 氏(袖ヶ浦市)

優良賞 味村 剛 氏(御宿町) 大貫 真次 氏(印西市) 針谷 泰征 氏(鎌ヶ谷市)

伊藤 和 氏(山武市) 秋良 優介 氏(鋸南町) 飯島 隆太 氏(旭市)

※発表順

また、主張発表大会後には、県青連として初めての試みとなるビジネスマッチングが実施されました。県内8ブロック支部の青年部員がステージ上で自社事業や青年部活動のPRを行い、その後の情報交換会では活発な名刺交換が行われました。さまざまな業種・業態の事業者が部員として所属する商工会青年部ならではのビジネスマッチング機会が創出されました。



最優秀賞に輝いた
出口 宏希 氏



ビジネスマッチングの様子



令和8年度千葉県商工会女性部連合会 主張発表大会・通常総会



令和8年5月8日(金)サンライズ九十九里にて、令和8年度千葉県商工会女性部主張発表大会・通常総会が開催され、県内各地から約230名の女性部員が参加しました。主張発表大会においては、選抜された5名の部員が、日頃の女性部活動を通じて得た経験や地域振興への熱い想いについて発表を行い、審査の結果、以下のとおりとなりました。

最優秀賞 大野 和美さん(御宿町)

優秀賞 川野 薫さん(横芝光町)

優良賞 伊藤 その枝さん(柏市沼南) 平山 真澄さん(芝山町) 山田 廣子さん(袖ヶ浦市)

※発表順

最優秀賞に輝いた御宿町商工会女性部 大野 和美さんは、7月10日(金)に千葉県文化会館にて開催される令和8年度関東ブロック商工会女性部交流研修会に、千葉県代表として出場することとなりました。大野さんの発表は、地域への深い愛情と女性部ならではの視点が光る素晴らしい内容であり、関東大会でのさらなる活躍に期待が寄せられています。

通常総会では、第1号議案から第4号議案までの全議案が原案どおり承認されました。また、地域ブランドの振興に寄与した「なのはなブランド」認定商工会女性部と、令和7年度部員増強運動において顕著な実績を挙げた以下の商工会女性部に対し、表彰状が授与されました。部員増強運動は、小規模事業者数の規模に応じた2つのグループに分けて実施されました。

なのはなブランド認定商工会女性部 御宿町商工会女性部

部員増強運動

Aグループ(小規模事業者数1001以上)

匝瑳市商工会女性部……入部4名 いすみ市商工会女性部……入部4名 富津市商工会女性部……入部3名

Bグループ(小規模事業者数1000以下)

柏市沼南商工会女性部……入部11名 多古町商工会女性部……入部4名 勝浦市商工会女性部……入部4名
野田市関宿商工会女性部……入部3名 白子町商工会女性部……入部3名 長南町商工会女性部……入部3名
酒々井町商工会女性部……入部2名 鋸南町商工会女性部……入部2名

その後、情報交換会では、歌や踊りに包まれる華やかなひと時となり、盛会裡に閉会しました。



最優秀賞に輝いた大野 和美さん(御宿町)



挨拶する千葉県商工会女性部連合会 櫻井会長



武井 和之 氏が旭日単光章を受章 ～令和8年春の叙勲～

令和8年5月13日（水）ザ・プリンス パークタワー東京にて、中小企業振興に寄与したとして武井 和之 元千葉市土気商工会長が旭日単光章叙勲の栄に浴されました。

武井 氏は、平成5年に理事に就任以来、副会長を経て、平成24年から12年間にわたり会長として千葉市土気商工会の運営に尽力し、管内の振興発展に大きく寄与されました。会長在任中、大型量販店の進出による地域の新旧住民の交流減少という課題に対し、住民同士の親睦を深める新たなイベントを企画されました。自ら実行委員長を務めた当該イベントは、来場者3万人規模を誇る地域の伝統行事へと成長を遂げ、地域の一体感醸成に大きく貢献されました。

また、伝統野菜「土気からし菜」のブランド化を主導されました。加工品「とけからちゃんの漬物」の商品開発と周知活動を推進したことで、生産者の収益向上と地域産業の活性化を成し遂げられました。

こうした長年にわたる中小企業の振興及び地域経済活性化に尽力した功績が認められ、今回の栄えある受章となりました。



伝達式に出席した武井 氏

令和8年10月1日から カスタマーハラスメント(カスハラ)対策が義務化されます！

★ 重要 ★

令和8年10月1日から、全ての企業に対しカスハラ対策を講じることが法律で義務化されます。施行に向け、改正法や指針の内容に沿った取組みを行う準備が必要となります。

① カスハラとは

以下の3つの要素を全て満たすものが「カスハラ」とされています。

カスハラの定義（3つの要件）

1. 顧客等の言動であって、
2. その雇用する労働者が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより、
3. 労働者の就業環境が害されるもの

② カスハラに該当しうる例

厚生労働省の指針では、以下のような言動が典型例として挙げられています。なお、これらは暴行罪・器物損壊罪などの犯罪行為に該当する可能性もあります。

言動の内容が不当なもの	手段・態様が不当なもの
1. そもそも要求に理由のない又は商品・サービス等と全く関係のない要求	5. 身体的な攻撃（暴行、傷害等）
2. 契約等により想定しているサービスを著しく超える要求	6. 精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言、土下座の強要等）
3. 対応が著しく困難な又は不可能な要求	7. 威圧的な言動
4. 不当な損害賠償要求	8. 継続的、執拗な言動
	9. 拘束的な言動（不退去、居座り、監禁）

③ 企業等に義務化されるカスハラ対策

企業等が講ずべき措置として、厚生労働省の指針では以下の対応が定められています。

カスハラの防止のために講ずべき措置（10項目）

1. カスハラに毅然と対応し労働者を保護する旨の方針を明確化し、周知・啓発する
2. カスハラの内容及びあらかじめ定めた対処の内容を、労働者に周知する
3. 相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知する
4. 相談窓口担当者が、適切に対応できるようにする
5. 事実関係を迅速かつ正確に確認する
6. 被害者に対する配慮のための措置を適正に行う
7. 再発防止に向けた措置を講ずる
8. 特に悪質なケースへの対処方針をあらかじめ定め、労働者に周知し、当該対処を行うことができる体制を整備する
9. 相談者のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、労働者に周知する
10. 相談したこと等を理由として不利益な取り扱いを行ってはならない旨を定め、労働者に周知する

詳しい内容は厚生労働省HPをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001662580.pdf>



同一労働同一賃金ガイドラインが改正されます！ （令和8年10月1日施行）

パートタイム・有期雇用労働法では、同一企業内の正社員とパートタイム・有期雇用労働者との間で、待遇（基本給や各種手当、福利厚生 など）について不合理な差を設けることを禁止しています（いわゆる「同一労働同一賃金」）。

「同一労働同一賃金ガイドライン」は、どのような待遇差が不合理なのかについて、考え方や具体例などを示したものです。

詳しくは、厚生労働省「同一労働同一賃金特集ページ」をご参照ください。



<同一労働同一賃金特集ページ（厚生労働省）>

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>

地域の事業者を支える商工会職員を 募集しています！

職 種 経営指導員、経営指導員研修生、補助員

申込期限 8月20日（木）

試験日 1次試験（筆記）9月6日（日）

2次試験（面接）10月中旬から下旬の平日を予定

勤務地 千葉県内商工会

応募資格、応募方法など、詳しい内容は千葉県商工会連合会のホームページをご覧ください。

千葉県商工会連合会

電 話：043-305-5222

メール：recruit@chibaken.or.jp

H P：https://www.chibaken.or.jp/reqruit.php

